

令和8年2月16日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

荒川の下流部における事実と異なる放送について

本日2月16日に、国土交通省の管理する荒川の下流部において、事実と異なる放送がされる事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期してまいります。

1. 事案の発生

2月16日（月）10時39分に荒川下流河川事務所において、荒川の下流部の河川敷に設置している放送設備の改修作業中に、「ただいま、大津波警報が発令されています」という事実と異なる情報を誤って放送したものです。

2. 対応状況

担当職員が放送中に気づき、放送を停止し、誤った放送である旨、訂正の放送をいたしました。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、作業において確認の徹底を図るなど、再発防止に万全を期して参ります。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川下流河川事務所

電話：03-3902-2311（代表） メールアドレス：ktr-arage-press@ki.mlit.go.jp

総括地域防災調整官 鈴木（すずき） （内線：206）

河川情報課長 大貫（おおぬき） （内線：371）